

社会資本総合整備計画 防災・安全交付金

令和05年01月25日

計画の名称	松阪市における南海トラフ地震に備えた防災まちづくりの推進（防災・安全）												
計画の期間	平成31年度～令和05年度（5年間）										重点配分対象の該当	○	
交付対象	松阪市												
計画の目標	<p>本市は、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づく南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域の指定（平成26年3月）を受けており、南海トラフ地震により津波が発生した場合、三重県が平成26年3月に公表した本市の被害想定は、最大津波高3.74m、最短津波到達時間54分、津波浸水想定面積4,085.7haとされている。また、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律により、土砂災害特別警戒区域に指定されていることから、防災まちづくりを推進するため、以下の項目について計画の目標を定める。</p> <p>①津波避難困難地域を解消し、避難対象地域内の避難可能率を98.0%から100%にする。（避難可能人口÷避難対象地域人口）</p> <p>②学校区ごとに地区津波避難計画の策定を進め、市民の防災意識の高揚を図る。</p> <p>③避難所に指定している飯高中学校及び宮前小学校への避難路整備を実施し、避難時の安全確保及び通学路の安全確保を行う。</p>												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	753	A	752	B	0	C	1	D	0	効果促進事業費の割合C／（A+B+C+D）	0.13	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (H31当初)	中間目標値	最終目標値 (R5末)
1	①避難対象地域内の避難可能率を98.0%から100%にする。 避難対象地域内の避難可能率	98%	%	100%
2	②避難対象地域における地区津波避難計画の策定率を0%から41.2%にする。 地区津波避難計画（地区防災計画）の策定率	0%	%	41%
3	③有事において土砂災害特別警戒区域を通らず指定避難所へ避難できる割合を100%にする。 飯高中学校及び宮前小学校へ安全に避難できる人数の割合を算定	0%	%	100%

備考等	個別施設計画を含む	－	国土強靱化を含む	○	定住自立圏を含む	－	連携中枢都市圏を含む	－	流域水循環計画を含む	－	地域再生計画を含む	－	避難確保計画の策定	×	避難行動要支援者名簿の提供	○
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---	-----------	---	---------------	---

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況			
												H31	R02	R03	R04	R05						
一体的に実施することにより期待される効果																						
備考																						
市街地整備事業	A13-001	都市防災	一般	松阪市	直接	松阪市	—	—	地区公共施設等整備（鶴地区、西黒部地区、飯高町宮前地区）	津波避難タワー2箇所、避難路の整備 L=350m	松阪市	■	■	■	■	■	752		—			
												小計						752				
											合計						752					



交付金の執行状況

(単位：百万円)

	H31	R02	R03	R04	
配分額 (a)	15	33	388	8	
計画別流用増△減額 (b)	0	0	0	0	
交付額 (c=a+b)	15	33	388	8	
前年度からの繰越額 (d)	0	4	24	162	
支払済額 (e)	11	13	250	170	
翌年度繰越額 (f)	4	24	162	0	
うち未契約繰越額 (g)	4	0	24	0	
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0	0	
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	26.66	0	5.82	0	
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由	地元協議に時間を要し、予定していた事業量を執行できなかったことによる。				